

# 美馬市英語教育推進計画

平成 30 年 2 月

美馬市・美馬市教育委員会

# 目次

<b>第1章 計画の策定にあたって</b> .....	1
1 策定の趣旨	
2 計画の期間	
3 計画の位置づけ	
4 国や県の動向	
<b>第2章 美馬市英語教育における取組</b> .....	5
1 これまでの取組	
2 基本方針	
3 基本目標	
<b>第3章 施策の基本的な方向</b> .....	6
1 組織的な英語教育推進体制の確立	
2 小・中学校英語教育担当教員等の指導力・英語力向上	
3 A L T等を活用した英語授業の推進とA L T招致事業の拡充	
4 達成状況の把握と検証	
5 0歳児から中学校卒業までの段階的な英語教育	
6 学校等環境の英語化	
<b>第4章 計画の推進に向けて</b> .....	11
1 外国語活動・外国語科の推進について	
2 計画の進捗状況の評価及び今後の対応について	

# 第1章 計画の策定にあたって

## 1 策定の趣旨

グローバル化の進展や2020年東京オリンピック・パラリンピック開催等の社会情勢を背景に、世界共通語の一つとして英語の需要が高まっています。それに伴い、就学前教育、学校教育において、早期からの一貫した英語教育の推進が喫緊の課題と考えています。

そこで、美馬市では『一步先を行く0歳児から中学校卒業までの英語教育の実現～県内トップクラスの教育環境整備と地域社会・国際社会で活躍できる人材の育成～』を目標とし、その達成に向けた取組を推進していくための計画として、この度「美馬市英語教育推進計画」を策定するものです。

本計画により、国・県の動向やこれまで本市が取り組んできた英語教育の成果と課題を踏まえつつ、今後5年間の英語教育の方向性を示すとともに、園児・幼児・児童・生徒の発達段階に応じた目標を設定し、その達成に向けた取組を推進していきます。

## 2 計画の期間

美馬市英語教育推進計画の計画期間は、平成30年度から平成34年度までの5年間とします。

なお、本計画については、今後小学校において平成32年度から、中学校において平成33年度から全面実施の新学習指導要領の内容を踏まえ、必要に応じて見直しを行うとともに、具体的な計画を作成し、事業を実施するものとします。

## 3 計画の位置づけ

美馬市英語教育推進計画は、最上位計画である「美馬市第2次総合計画」、上位計画である「第2次美馬市教育振興計画」（教育大綱）との整合性を図りながら、本市の英語教育の充実を目的とした、英語教育における具体的な施策や事業を示したものです。

また、関連するまち・ひと・しごと総合戦略（就学前から中学校卒業までの一貫した特色ある英語教育等）との整合性を図ります。

## 4 国や県の動向

### 国の動向

#### (1) グローバル化に対応した英語教育改革実施計画

文部科学省は、平成 25 年 12 月に「グローバル化に対応した英語教育改革実施計画」を発表しました。この計画においては、小学校から中学校までの各段階における目標が次のとおり示されています。

学校段階	教科・領域	目標
小学校 3・4 年	外国語活動	英語を用いてコミュニケーションを図る楽しさを体験することで、コミュニケーション能力の素地を養う。
小学校 5・6 年	外国語科	読むことや書くことも含めた初歩的な英語の運用能力を養う。
中学校	外国語科	身近な事柄を中心に、コミュニケーションを図ることができる能力を養う。

#### (2) 英語教育の在り方に関する有識者会議

本計画を具体化するため、「英語教育の在り方に関する有識者会議」が開催され、平成 26 年 9 月に「今後の英語教育の改善・充実方策について 報告 ～グローバル化に対応した英語教育改革の五つの提言～」として、次の 5 つの改革が示されています。

改革	目標
改革 1	国が示す教育目標・内容の改善
改革 2	学校における指導と評価の改善
改革 3	高等学校・大学の英語力の評価及び入学者選抜の改善
改革 4	教科書・教材の充実
改革 5	学校における指導体制の充実

### (3) 中央教育審議会教育課程企画特別部会 論点整理

平成 27 年 8 月には、次期学習指導要領に向けた「中央教育審議会教育課程企画特別部会 論点整理」がまとめられました。小学校段階においては、中学年から「聞く」「話す」を中心とした外国語活動を通じて外国語に慣れ親しみ学習への動機づけを高めた上で、高学年から発達段階に応じて 4 技能(「聞く」「話す」「読む」「書く」)を総合的・系統的に扱う教科学習を行うことが示されています。

また、中学校段階では、小学校での学びの連続性を図りつつ、高等学校の目標・内容の高度化に向けた基礎を培う観点から、発達段階に応じた、より具体的で身近な話題についての理解や表現、簡単な情報交換ができるコミュニケーション能力を養うための一層の改善を行うことが改めて明記されました。

### (4) 新学習指導要領

平成 29 年 3 月には、文部科学省より新学習指導要領が公示されました。新学習指導要領は、小学校は平成 32 年度から、中学校では平成 33 年度から施行され、各段階における目標が次のとおり示されています。

学校段階	目標
小学校 3・4 年	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、話すことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る素地となる資質・能力を育成することを目指す。
小学校 5・6 年	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、コミュニケーションを図る基礎となる資質・能力を育成することを目指す。
中学校	外国語によるコミュニケーションにおける見方・考え方を働かせ、外国語による聞くこと、読むこと、話すこと、書くことの言語活動を通して、簡単な情報や考えなどを理解したり表現したり伝え合ったりするコミュニケーションを図る資質・能力を育成することを目指す。

## 県の動向

徳島県では、平成 27 年 9 月に、「徳島県英語教育改善プラン検討委員会」を設置し、3 回の検討委員会を経て、平成 28 年 1 月に、「徳島県英語教育改善プラン」(案)を策定しました。この策定にあたっては、「平成 26 年度全国調査『英語教育実施状況調査』結果」及び県独自に調査した「平成 27 年度『生徒及び英語担当教員アンケート』結果」を参考・参照しています。

その後、平成 28 年 3 月に策定した、「徳島県英語教育改善プラン」は、本県教育の目標や根本方針を示す「徳島県教育大綱」及びその具体的な施策や数値目標等を示す「徳島県教育振興計画(第 2 期)」に係る外国語(英語)教育の取組をより一層推進するための計画としています。

また、平成 28 年度から平成 32 年度まで、5 年間の計画期間で、次の施策について重点的に取り組むこととしています。

3つの重点施策
「英語を用いて何ができるようになるか」という観点から、各学校が生徒の学習到達目標を具体化するため、各中学校ごとに*「CAN-DOリスト」形式での学習到達目標を設定・公表・達成状況を把握し、改善を図る。 各学校は、指導の*PDCAサイクルの実施状況等について、教育委員会へ報告する。教育委員会は、学校を訪問して改善指導を行う。
教員採用の段階において、準 1 級相当以上の英語力を資格要件化するなどにより、求められる英語力を有する教員の採用促進を図る。また、現職教員に対して 4 技能を測定する外部検定試験の受験を促進し、英語教員の指導力・英語力の強化を図る。
各小・中学校等の授業や学校行事において、英語の*ネイティブスピーカーである外国語指導助手(ALT)の活用促進を図る。また、ALTの任用団体である県や市町村が主体となって、学校外で児童生徒が「生きた英語」に触れながら実際に英語を使用する機会を提供し、英語学習へのモチベーション向上に資する取組を行う。

②\*CAN-DO リスト(英語の能力や技能について、「~することができる」のように箇条書きで表したもの)

\*PDCA サイクル(Plan(計画)→Do(実行)→Check(評価)→Act(改善)のプロセスを繰り返すことにより継続的な業務改善活動を推進するマネジメント手法)

\*ネイティブスピーカー(ある言語を母語として話す人)

## 第2章 美馬市英語教育における取組

### 1 これまでの取組

本市では\*JETプログラムにより招致したALT及び外国語活動支援講師を市内8校の小学校及び7校の中学校に派遣し、外国語や外国文化との出会いを通して、英語教育及び国際教育を推進する事業を行ってきました。外国語活動等における指導はもとより、児童生徒と学校行事や学級活動等を共にするなど、ALT常駐化による児童生徒の英語力向上への期待が高まっています。

平成29年4月に配置した外国語教育指導監が、通年で全小・中学校を訪問し、英語授業についての指導・助言を行うとともに、教員の英語力及び授業力の向上に努めてきました。

また、来る小学校の外国語教科化を見据え、夏季休業日等を利用した小学校教員の外国語活動研修会を実施するとともに、ALT及び外国語活動支援講師の市教委研修を月1回程度開催してきました。

さらに、平成28年度から認定こども園・幼稚園において、民間事業者に委託し、英語教育の指導者を月1回程度招き、英語の歌やゲーム、\*TPRの実践などに取り組んできました。

④\*JETプログラム(語学指導等を行う外国青年招致事業)

\*TPR(全身反応教授法と呼ばれる教授法で、身体の動きを通して「聞くこと」の能力を発達させる方法)

### 2 基本方針

#### 『一歩先を行く0歳児から中学校卒業までの英語教育の実現』

～県内トップクラスの教育環境整備と地域社会・国際社会で活躍できる人材の育成～

### 3 基本目標

- (1) 地域社会・国際社会で活躍できる人材の育成
- (2) 積極的に人と交流できるコミュニケーション能力の育成
- (3) 自分の言葉で伝えられる発信力の育成

これまでの各取組を踏まえて、平成29年10月に、「美馬市英語教育推進委員会」を設置し、平成30年度からの5年間の計画期間とする「美馬市英語教育推進計画」策定に向けた協議・検討を重ねてきました。本計画は次の6つの方針に基づき、施策を推進していきます。

- ・ 組織的な英語教育推進体制の確立
- ・ 小・中学校英語教育担当教員等の指導力・英語力向上
- ・ ALT等を活用した英語授業の推進とALT招致事業の拡充
- ・ 達成状況の把握と検証
- ・ 0歳児から中学校卒業までの段階的な英語教育
- ・ 学校等環境の英語化

## 第3章 施策の基本的な方向

### 1 組織的な英語教育推進体制の確立

英語教育の推進にあたっては、組織的な推進体制の確立が必要です。

各学校等の実態を踏まえて実現可能な施策を展開するため、市及び教育委員会、各学校等が協働して、英語教育推進に向けた中心的組織の構築を図っていきます。

#### (1) 美馬市英語教育推進委員会の設置

- ◇ 0歳児から中学校卒業までの一貫した英語教育を推進するため、市と教育委員会、学校現場の部局を越えた中心的組織として「美馬市英語教育推進委員会」を設置しています。本委員会は、今後とも英語教育に関する具体的な施策について、随時協議・検討をしていきます。

#### (2) 英語教育推進にかかる支援

- ◇ 外国語教育指導監が全小・中学校を巡回し、指導・助言を行います。特に、小学校の外国語教科化に向けた教員の指導力・英語力向上にかかる支援を行っていきます。
- ◇ 教育委員会では、ALTの生活全般にわたる支援を行う他、外国語活動支援講師と合同で市教委研修を月1回程度開催していきます。

### 2 小・中学校英語教育担当教員等の指導力・英語力向上

英語教育の推進の成否は、授業を担当する教員の指導力にかかっているといっても過言ではありません。

しかし、小学校教員の多くは系統的に英語教授法を学んだことがないのが現状です。

また、中学校においても※「アクティブ・ラーニング」や※「オールイングリッシュ」の授業等、新たな指導法に対応するための研修が必要です。

⑨※アクティブ・ラーニング(生徒が主体的に参加し、深く考えながら課題を解決する力を養う授業手法)

※オールイングリッシュ(英語で行うことを基本とする)

#### (1) 指導力・英語力に関する研修

- ◇ 保育士、保育教諭、幼稚園教諭が英語教育指導者をサポートできるよう、年1回程度の英語活動研修を実施し、教育・保育の充実を図っていきます。
- ◇ すべての小学校教員及び中学校の英語科教員が研修を受講できるよう、夏季休業日等を利用し、指導力及び英語力向上にかかる研修を実施し、授業の質の向上を図っていきます。
- ◇ 地区中教研英語部会の研修会を活用するなどして、中学校の英語科教員やALTの授業研究や実践交流を推進していきます。



## (2) 鳴門教育大学との連携等

- ◇ 鳴門教育大学と連携して、優れた実践を行っている講師等を招き、講演・実践発表、ワークショップなどの講義を開催し、英語教育の研修機会の拡充を図っていきます。
- ◇ デジタル教材・教科書やICT機器を活用した効果的な授業、スピーチ・プレゼンテーション等を取り入れた授業を推進していきます。

## (3) 英語担当教員の英検保有率の向上

- ◇ 英語教育を担当する中学校教員はいずれかの英語外部検定試験を受験し、自身の英語力を把握、研修の成果を検証します。また、英語担当教員の英検準1級以上等の資格保有率の向上を目指します。

# 3 ALT等を活用した英語授業の推進とALT招致事業の拡充

小・中学校における英語教育の授業においては、国際交流を含めたコミュニケーション活動の中心にALTを据えた展開を工夫していきます。また、現在市内4人のALTを7人に増員し、ALT招致事業の拡充を図ります。

## (1) 中学校へのALT常駐配置

- ◇ 平成30年9月より市内全7中学校にALTを常駐配置(週5日)していきます。
- ◇ 英語の授業をコミュニケーションの場とするため、授業は「オールイングリッシュ」で実施することを目指します。

## (2) 小学校へのALT・外国語活動支援講師の派遣

- ◇ 小学校各学年に応じた時数に基づき、ALT及び外国語活動支援講師を派遣していきます。
- ◇ 学級担任が主体となった、担任とALTとの協働授業(TT)体制を確立していきます。
- ◇ 小学校外国語の教科化によって、今まで音声面に限られていた指導から「読むこと」「書くこと」も含めた4技能(「聞くこと」「話すこと」「読むこと」「書くこと」)へと拡大していきます。
- ◇ 小学校3・4年生からの外国語活動を段階的に実施し、5・6年生からは児童の興味の高まりに応じて、段階的に音声から文字に円滑につなげる学習に取り組んでいきます。

### (3) イングリッシュデイの開催

- ◇ 市内小学校5・6年生を対象に、夏休みを利用した「イングリッシュデイ」を開催し、児童が英語を話せる機会となるよう工夫します。

### (4) 0歳児からの英語教育

- ◇ 0歳児から「英語あそび」に取り組み、小学校の英語教育につなげていきます。
- ◇ 保育所・認定こども園・幼稚園において、月2回程度英語あそびの活動に取り組んでいきます。
- ◇ 脇町小規模保育所では、民間事業者による英語保育を実施します。

## 4 達成状況の把握と検証

英語教育の推進にあたって、児童生徒に求められる英語力の達成状況を把握・検証することが重要です。そこで、国が第2期教育振興基本計画「生徒の英語力向上プラン」で掲げる「中学校卒業段階で英検3級程度以上50%を達成」を市の成果指標として、英検における外部試験を市内中学校3年生の生徒が公費で受験できる機会を設けます。

### (1) 英検受験に関する公費負担

- ◇ 生徒の英語によるコミュニケーション能力の見える指標とするため、積極的な英検試験の受験を推進し、中学校3年生卒業時に、英検3級以上の合格者を50%以上にすることを目指していきます。
- ◇ 英語を学ぶ動機づけにつなげていくため、中学3年生の英検受験費用を公費で負担します。

## 5 0歳児から中学校卒業までの段階的な英語教育

本市における0歳児から中学校卒業までの英語教育については、年間計画に基づき実施していきます。また、各学校等の児童等の実態に即した指導を行うよう配慮し、連携した英語教育への取組へとつなげていきます。各年齢、学年における指導の概要については、次のとおりです。

### (1) 保育所・認定こども園・幼稚園

学年等	時数(年間)	指導・内容等
0歳児から小学校入学まで	8時間以上	英語に慣れ親しむことを目標に聞くこと・話すことを学ぶ。(簡単な挨拶や単語など)

### (2) 小学校1・2年生

学年等	時数(年間)	指導・内容等
1・2年	10時間	簡単な挨拶や単語などを用いて、聞くこと・話すことの言語活動を通し、英語に慣れ親しむことのできる授業づくりに努める。幼稚園等で学んだ挨拶や単語を活用したり、英語の絵本や教材を使った担任とALTとの協働授業を推進する。

### (3) 小学校3・4年生

学年等	時数(年間)	指導・内容等
3・4年	35時間	3領域の聞くこと・話すこと〔やり取り〕・話すこと〔発表〕の言語活動を通し、コミュニケーションを図る素地を育成できる授業づくりに努める。「Let's Try!」等の教材を使用し、1・2年で学んだ活動を活用した授業を推進する。

### (4) 小学校5・6年生

学年等	時数(年間)	指導・内容等
5・6年	70時間	3・4年で学んだ3領域に加え、読むこと・書くことの5領域の言語活動を通し、コミュニケーションを図る基礎となる能力を育成できる授業づくりに努める。 「Hi, friends!」、「We Can!」等の教材を使用し、3・4年で学んだ活動を活用した授業を推進する。また、夏休みを利用したイングリッシュデイを開催し、英語を話せる機会を積極的に設ける。

## (5) 中学校

学年等	時数(年間)	指導・内容等
1～3年	140時間	ALTを4人から7人に増員し、市内全7中学校に常駐配置(週5日)し、よりきめ細かな指導を行う。 中学3年生の英検受験費用を公費で負担し、卒業時に50%以上の生徒が英検3級以上を取得できることを目指す。地区中教研英語部会の研修会を活用するなどして、中学校の英語科教員やALTの授業研究や実践交流を推進する。

## 6 学校等環境の英語化

学校等環境の英語化には教室等の英語名併記などのハード面と自然に児童生徒が英語を話すことができる環境づくりといったソフト面の両面での英語化が必要です。ハード面での整備がソフト面での充実につながることを踏まえ、ALT等との連携を重視しながら、今後一層の推進を図っていきます。

### (1) 施設内の英語環境の一層の充実

- ◇ 施設掲示板や各教室等における英語名の併記、英語コーナーの設置、階段を利用した英語の掲示等、各学校等において英語に親しむ環境づくりに努めていきます。
- ◇ 生活の中で自然に英語を聞いたり、話したりする環境づくりを推進していきます。
- ◇ 保育所・認定こども園・幼稚園においては、英語に親しめるような環境づくりに努めていきます。

### (2) 英語による学習成果の発表の機会

- ◇ 学校行事の際などに、英語劇や英語スピーチの発表等、英語活動の発表機会を設定していきます。

### (3) 英語教育・外国語活動の情報発信

- ◇ 英語教育、外国語活動における各学校の取組を保護者等に向けて、HP等で積極的に発信していきます。
- ◇ 目標を設定し、年間指導計画の整備に積極的に取り組み、達成状況の把握を行います。

## 第4章 計画の推進に向けて

### 1 外国語活動・外国語科の推進について

0歳児から小学校入学までは、英語に慣れ親しむ英語活動を年間8時間以上実施し、小学校の外国語活動・外国語科につなげていきます。

現在、新学習指導要領では、平成32年度に小学校3・4年生で外国語活動を35時間導入、5・6年生で教科「外国語」を70時間実施することが決定しています。

そのため、平成30年度、平成31年度を、新学習指導要領への円滑な移行のための期間として位置づけ、平成30年度から本格実施と同様の時数である3・4年生で35時間、5・6年生で70時間の外国語活動の授業時数を標準として先行実施することとします。

また、中学校の新学習指導要領では、語彙数の増加や文構造及び文法事項の小学校への移動や追加等がなされています。さらには、小学校の学習内容の定着を図ることや授業は英語で行うことを基本とすることも明示されています。そのため、現在4人のALTを7人に増員し、市内全中学校に常駐配置することとします。また、生徒の英語を学ぶ動機づけにつなげるため、中学校3年生の英検受験費用を公費で負担することとします。

### 2 計画の進捗状況の評価及び今後の対応について

計画を推進していく中で、進捗状況を把握し評価することは、効果的な計画の見直しにつながります。そこで、平成29年度に設置した市英語教育推進委員会を開催し、現状や進捗状況を把握するとともに、課題への対応策の検討を行っていきます。

また、本計画の冊子を各学校等に配布するとともに、今後市のホームページ等を通じて、計画内容の周知に努めていきます。

## 美馬市英語教育推進計画

---

発行年月:平成 30 年 2 月  
改正 :平成 31 年 1 月一部改正  
発行:〒777-8577 徳島県美馬市穴吹町穴吹九反地5  
ホームページ:<http://www.city.mima.lg.jp/>

美馬市保険福祉部子どもすこやか課  
TEL:0883-52-5606、FAX:0883-52-2221

美馬市教育委員会教育総務課  
TEL:0883-52-8010、FAX:0883-53-8890